

改正派遣法に基づくマージン率の公開(2023 年度実績)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第 23 条第 5 項の規定により下記の情報を事業所毎に提供致します。

- ①派遣労働者の数
- ②派遣先の数
- ③派遣料金の平均額(1日1人当たりの平均)
- ④派遣労働者の賃金額の平均額(1日1人当たりの平均)
- ⑤マージン率
- ⑥労使協定を締結しているか否かの別等
- ⑦教育訓練に関する事項
- ⑧その他参考と認められる事項

※マージンには、会社が負担する下記の額が含まれています。

社会保険料(健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険等)

福利厚生費(有給休暇、キャリアアップ研修費、健康診断費用等)

事業所の名称

株式会社プランサー

事業所の所在地

東京都千代田区内神田 1-15-16 松本ビル 5 階

許可番号

派 13-309177

許可年月日

令和 3 年 2 月 1 日

- ①派遣労働者の数: 1 人
- ②派遣先の数: 1 社
- ③派遣料金の平均額: 36,000 円
- ④派遣労働者の賃金額の平均額: 23,000 円
- ⑤マージン率: 36.1%
- ⑥労使協定を締結しているか否かの別等

原則全派遣社員を対象に締結 4 月 1 日～3 月 31 日を期間とし毎年更新



⑦教育訓練に関する事項

職種に応じた技能研修、リーダー研修

費用負担:なし 賃金支給:あり